

平 成 2 4 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議長の諮問に関する事項

平成25年2月6日（水曜日）

議会運営委員会会議録

平成25年2月6日 水曜日

午後2時01分開議

午後2時30分開議（実時間10分）

○本日の会議に付した案件

1. 議長の諮問に関する事項
（一般質問「総括質問・一問一答」について）

○本日の会議に出席した者

委員長	上村哲三君
副委員長	大倉裕一君
委員	亀田英雄君
委員	田方芳信君
委員	友枝和明君
委員	藤井次男君
委員	前垣信三君
委員	前川祥子君
委員	松浦輝幸君
委員	百田隆君
議長	古嶋津義君

※欠席委員 堀口晃君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

君
君

○記録担当書記 桑崎雅介君 嶋田和博君

（午前10時02分開会）

◎議長の諮問に関する事項（一般質問「総括質問・一問一答」について）

○委員長（上村哲三君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営

委員会を開会します。

それでは1、議長の諮問に関する事項についてを議題とし、（1）一般質問（総括質問・一問一答）について議事を進めます。

今回の議長の諮問事項については、一般質問の申し合わせ事項、すなわち議員間の認識をいただきたいというのが主であったと思っております。このことを踏まえまして前回の委員会では会派に持ち帰り再度協議するとのことでございました。それでは確認できたかどうかを各会派で御協議いただいた結果について、御報告いただきたいと思います。最初に自由民主党絆の松浦代表、お願いします。

○委員（松浦輝幸君） はい、従来どおりということで確認をとっております。

○委員長（上村哲三君） はい、ありがとうございます。次に、自由民主党礎の友枝代表、お願いします。

○委員（友枝和明君） はい、同じく従来どおりということで確認をいたしました。

○委員長（上村哲三君） はい、次に自由民主党和の田方代表、お願いします。

○委員（田方芳信君） 松浦さん、そして友枝代表のほうと一緒に従来どおりで確認がとれます。

○委員長（上村哲三君） はい、次に新生会、前垣代表でよろしいですか。（委員前垣信三君「はい」と呼ぶ）前垣代表からお願いいたします。

○委員（前垣信三君） はい、一貫して先回と同じく60分の間で自由にするということです。

○委員長（上村哲三君） ありがとうございます。次に、改革クラブの亀田代表、お願いします。

○委員（亀田英雄君） はい、一般質問の申し合わせ事項ですね。

○委員長（上村哲三君） はい、そうです。

○委員（亀田英雄君） 一般質問の申し合わせ事項というのは、大項目について3回、再質問ができる。ま、その辺の認識は皆さんお持ち、共通認識だったんです。だけん、そこが共通認識だったんですが、やはりその話をすると質問回数の制限があるとしにくいよねという意見がありました。紹介しときます。

○委員長（上村哲三君） はい、ありがとうございます。最後に、市民クラブの大倉代表お願いします。

○委員（大倉裕一君） はい、質問回数の制限を撤廃するという事で意見が出ました。

○委員長（上村哲三君） その前の認識の確認はできとりますか。

○委員（大倉裕一君） 認識の確認は、はい。

○委員長（上村哲三君） はい、ありがとうございます。ただいま各代表の方から報告が終わりましたが、ほかの委員さんで御意見等があればお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） はい、それではしばらく小会します。

（午後2時03分 小会）

（午後2時10分 本会）

○委員長（上村哲三君） それでは本会に戻します。ここで議長より発言の申し出があっておりますのでお願いします。

○議長（古嶋津義君） 1月23日から25日までの沖縄の視察、大変お疲れ様でございました。視察を行いました沖縄市、宜野湾市、そして糸満市議会の視察を終えてそれぞれの議会においてそれぞれの手法で議会の運営がなされていることを学んできたところであります。

特に、一問一答とした場合、デメリット・メリットあるわけではありますが、特に意見がかみ合わなかった時が大変だなというふうに感じてまいりました。ただ、沖縄市議会においては先

ほど、小会中嶋田補佐の方からお話がありましたように導入にあたっては全議員さんにアンケートをとって導入を図ったということであります。そこでまずは、質問に対しますところの議員の皆さんの考え方を聞いてみる、つまりアンケートで意見を、一つの手法ではないかというふうに思っておりますので、ひとつ議運の方で御協議をお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（上村哲三君） はい、ありがとうございます。ただいま議長から一般質問に関して意見聴取の方法が示されましたが、皆さんに御意見があればお願いします。

○委員（亀田英雄君） よございますか。

○委員長（上村哲三君） はい、亀田委員、どうぞ。

○委員（亀田英雄君） 一般質問の回数は、共通認識が3回という中の確認ばせろという中でも確認はしてきたかいという、今きょう話だったですね、きょうの冒頭には。

○委員長（上村哲三君） はい、そうです。

○委員（亀田英雄君） そんな中でも視察、いろいろ受けて一考の余地があるという、あれば取り上げるという感じで、よかですね。

○委員長（上村哲三君） はい、そういうことです。はい、結構です。今後のことで結構でございます。

○委員（亀田英雄君） 一応、申し合わせ事項はそうあるけれど一度（委員長上村哲三君「確認はできたということで」と呼ぶ）委員会にもう一度諮ってみようかということで受け取ってよかですか。

○委員長（上村哲三君） はい、そのとおりです。

○委員（亀田英雄君） それならばですね、そうしたことで何をアンケートをとるかということとを議題していただいて、していただければ私の方からは異存はございません。

○委員長（上村哲三君） はい、ほかに御意見ございませんか。

（委員松浦輝幸君「アンケートに対してはなし」と呼ぶ）

○委員長（上村哲三君） はい、松浦委員。

○委員（松浦輝幸君） アンケートでまず各々の委員さんの意向を調べてみたらどうかと思います。

○委員長（上村哲三君） はい、ほかに御意見ございませんか。ただいま2会派の代表の方からそういう今後のことがあれば、アンケート調査でも実施して意見を聞いた上で、また議運の協議に入ろうかというような御意見であったというふうに思いますが、皆さんその点で御異議ございませんか。

○委員（大倉裕一君） ちょっと確認いいですか。

○委員長（上村哲三君） はい、大倉議員どうぞ。

○委員（大倉裕一君） はい、当初の諮問でいいですか、あった時に3月議会までには結論を出すような流れの中でこの会議が開かれてきとったというふうに思っています。アンケートをとった場合でも3月の定例会に間に合わせるという動きは、その姿勢を崩さないのかどうかという点について、どう整理をすればいいのかということを確認したいと……

○委員長（上村哲三君） はい、わかりました。これ委員長の私見でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） アンケートを調査するとするとですね、日数的な問題から今度の18日が議運でございますのでそれまでに間に合うかの判断が必要だというふうに思っております。となるとですね、やはり次に皆さんにお集まりの時にいろいろ御報告しながら協議を進めていくということであればですね、ちょっと3月議会までにはちょっと時間的には無理な部分

があるのかなというふうに感じておりますのでその件については、皆さんにこのアンケート実施をするかどうかについての協議がなされた後ですね、皆さんにお諮りしたいというふうに思っておりますが、そういう方向でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） その時には従前どおり、3月定例までは従前どおりの申し合わせの事項のとおりとするというような形に確認をとらせていただくか、というふうになると思います。よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは意見聴取の方法としてアンケートの実施については、示されました方向で進めたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） はい、それではその方向で進めたいと思います。そこでアンケートの中にどのようなことを聞いた方がいいのか御意見があればお願いします。アンケートの中身でございます。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（上村哲三君） はい、どうぞ前垣委員。

○委員（前垣信三君） 基本的には一問一答方式を今ができるわけですから、その内容について一問一答で質問回数の制限なしというあたりを確認していただければと思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。はい、亀田委員どうぞ。

○委員（亀田英雄君） 私もずっと質問回数の制限について申し上げてきましたので、その点について御意見をうかがっていただければというふうに思います。

○委員長（上村哲三君） じゃ、ちょっと委員長案として考えている部分を申し述べてよろし

いでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) はい、それでは質問内容の1つとしてですね、一般質問は総括質問、一問一答、現状維持いわゆる選択制ですね、一問一答、総括質問どちらでもできると、この3つの中から選んでもらうというようなとり方が1つですね。質問の方式です。(委員亀田英雄君「委員長、1ついいですか」と呼ぶ)

○委員長(上村哲三君) はい、どうぞ。

○委員(亀田英雄君) 急な話ですけど、ちょっと小会していただければ、話は進むかと思えますばってん。

○委員長(上村哲三君) それでは、小会します。

(午後2時15分 小会)

(午後2時27分 本会)

○委員長(上村哲三君) それでは本会に戻します。

先ほど、皆さんの御意見の中でアンケート調査を実施したらどうかということで議長名ということで御了解をいただきましたのでその内容については、一般質問は総括質問か、一問一答か、現状維持いわゆる選択制の中からこの3つの中から選んでもらう。次に、質問回数の制限はするか、しない。この2つのうちから選択をしていただく。それからその他の意見として意見を聴取する。また、配布時期は3月定例会開会日の全協で議長よりお願いをする。説明を含めた上で配布をすると。回収に当たっては一般質問の、定例会の一般質問の最終日までとするということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) それでは、ただいまのご意見を参考に、議長名をもって、各議員にアンケートを実施いたすことといたします。今後、委員会では、この意見のとりまとめを踏ま

えてからの協議ということになろうかと思いますが、差し迫った3月定例会の質問までに間に合わせることは、無理な部分もあろうかと思えます。

そこで、3月定例会における一般質問の取り扱いといたしましては、従前のおり、すなわち、平成23年4月19日議運での決定事項の一般質問形式については、総括質問を原則とし、一問一答も認めるが、一問一答の場合は質問通告時に申請するものとするとし、質疑の回数については、平成17年議運の取り決め及び平成23年7月19日に確認決定されました発言席からの再質問は、1項目について3回以内として、小項目があった際も大項目ごとに3回以内までの回数とする。なお、執行部の答弁内容に納得がいかない際は、議長に申し出て質問の許可を得ることとされている申し合わせ事項に基づいて、3月定例会の一般質問を行うことといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) 御異議がございませんので、そのように決しました。

なお、次回の委員会は、2月18日月曜日、午前10時から開催し、3月定例会の運営について協議いたします。

ほかになれば、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

(午後2時30分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成25年2月6日

議会運営委員会
委員長